

第4章 計画の実現に向けた施策の展開

- 1 食と暮らしを支える多様な農業
- 2 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営
- 3 農地の保全と活用
- 4 農業を通じた交流
- 5 計画実現に向けた各主体の役割
- 6 計画推進体制の確立

前章で示した4つの基本方針（大分類）に基づき、それぞれ主要事業（中分類）を掲げます。各主要事業については、当該事業が目指す方向性を示し、施策を実現するために展開する個別事業（小分類）を設けています。

なお、個別事業の展開については、本計画の進捗状況の点検・評価・見直しを想定し、今後5年間のスケジュールを示しております。

1 食と暮らしを支える多様な農業

(1) 直売所のさらなる活用

目指す方向性

市民の食と暮らしを支える市内産農産物を購入する方法として、スーパーマーケットやイベント等による即売会のほか、直売所等があります。

その中でも、直売所は農業者の経営にとっても主要な販路となっており、既に多くの市民が利用しています。また、本市の農業の情報発信の拠点としても重要度が高いことから、直売所をより多くの市民が利用できるように、めぐみちゃんメニューやおでかけマップ等多様なツールを通じ、情報提供を拡充し、直売所のさらなる活用を図ります。

事業の展開

事業① 直売所の利用の促進

めぐみちゃんメニュー事業におけるキャンペーンや専用ポータルサイト等様々なツールを通じ、消費者への情報提供を拡充するほか、農業者との協議において、ファームカーの活用等についても検討します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
情報の更新・発信 ファームカーの 活用の検討	情報の更新・発信 ファームカーの 試行・検討	情報の更新・発信	情報の更新・発信	情報の更新・発信	行政 農業者

事業② おでかけマップの更新

おでかけマップを定期的に更新する中で、最新の直売所の情報を提供します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
見直し	作成・配布	配布	配布	見直し	行政

(2) 地産地消の推進

目指す方向性

地産地消の推進として、市内産農産物を市内で消費する仕組みをつくることで、農産物の安定的な販路を確保するとともに、市民に新鮮な農産物を提供し、本市の農業への理解促進を図ります。

そのため、市内産農産物を活用するめぐみちゃんメニューの仕組みを拡充し、市内飲食店等への販路を拡大する等、農業と商工業等の分野を超えた連携による農産物の消費拡大を図るほか、学校給食についても利用拡充に向けた意見交換等を行います。

事業の展開

事業① めぐみちゃんメニューの推進

めぐみちゃんメニューを通じ、地産地消を推進するとともに農商工連携を図り、販路の拡大を目指します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政 農業者 商工業者
実施	実施	実施	実施	実施	

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 学校給食との連携

市内産農産物の利用の拡充や食育等に関し、学校の栄養士と農業者の意見交換会を定期的に開催します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政 農業者
検討	検討	検討	検討	検討	



〔めぐみちゃんメニュー〕

(3) 販路の拡大と西東京ブランドの育成

目指す方向性

市民や消費者、J A及び販売店のほか、商店街等とも連携し、市内産農産物を「めぐみちゃんブランド」として定着させる取組みを推進し、付加価値の高い農業への転換を支援します。

このことを通じ、農産物の安定的な販路の確保や、市民の市内産農産物への関心を高め、本市の農業への理解促進を図ります。

事業の展開

事業① めぐみちゃんメニューの推進（再）

めぐみちゃんメニューを通じ、地産地消を推進するとともに農商工連携を図り、販路の拡大を目指します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政 農業者 商工業者
実施	実施	実施	実施	実施	

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② めぐみちゃんブランドの普及啓発

めぐみちゃんメニューや市内産農産物活用補助金等を通じ、めぐみちゃんブランドの普及を啓発します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政 J A 農業者
実施	実施	実施	実施	実施	

事業③ J A直売所の開設検討

J A敷地内で行っている「即売会」の充実を図ると共に、同直売所開設に向けた「組織化」「候補地」等の調査・研究を行います。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
〔即売会〕 実施	実施	実施	実施	実施	J A
〔直売所〕 調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	

事業④ 地域や商店街との連携

地域や商店街でのイベント等の活用等、多種多様な方法で連携を図り、消費者へ市内産農産物を提供します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政
実施	実施	実施	実施	実施	農業者
					商工業者



〔東伏見ふれあいプラザでの即売〕



〔めぐみちゃんマーク入り段ボール〕



〔めぐみちゃんマーク入り袋〕

2 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営

(1) 若い担い手や女性農業者の育成

目指す方向性

我が国の農業に共通する大きな課題のひとつである後継者や担い手の不足に対し、若手農業者や女性農業者、新規就業者への栽培技術指導や経営指導の仕組みをつくることにより、持続可能な農業経営者の育成を支援します。

また、若手農業者や新規就業者、女性農業者の意見を積極的に取り入れる仕組みを構築し、有効な支援策を検討します。

事業の展開

事業① 地元と連携した後継者育成

後継者養成講座として、基礎編を「F&U農業後継者セミナー（JA中央会・東京都共催）」で実施します。さらに、応用編を「地域を学び、特技を身につけるセミナー（市主催）」として、認定農業者等が講師となり、地元農業及び栽培されている作物について体験・学習する研修を開催し、地域とつながった後継者育成を行います。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政
検討	試行・検討	実施	実施	実施	行政(東京都) JA(中央会) 認定農業者

事業② 若い担い手（新規就農者含む。）の育成の検討

若い担い手（新規就農者含む。）との意見交換を通じ、有効な支援策を検討します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政
検討	検討	検討	検討	検討	JA

事業③ 女性農業者の育成の検討

女性農業者との意見交換を通じ、有効な支援策を検討します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政
検討	検討	検討	検討	検討	JA

(2) 援農ボランティアの活用

目指す方向性

担い手不足の解消策のひとつとして、市民が農業に携わることができる援農ボランティア制度の活用を促進するため、農業者と援農ボランティアとのマッチング方法を構築するとともに、援農ボランティアのスキルアップの仕組みを充実します。

事業の展開

事業① 農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供

農のアカデミー体験実習農園において、ボランティアを求める農業者と援農ボランティアのマッチングを行います。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 援農ボランティアのスキルアップ

農のアカデミー体験実習農園において、指導農家の指導の下、援農ボランティアのスキルアップを継続して行います。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉



〔農のアカデミー体験実習農園での援農ボランティア〕



〔援農ボランティアに対するマニュアル〕

(3) 効果的な支援による農業経営意欲の促進

目指す方向性

認定農業者は、自らが作成した農業経営改善計画が認定され、将来に渡り安定的かつ戦略的な農業経営が望まれる農業者です。

また、他の農業者が認定農業者の取組みを参考にすることで、さらなる相乗効果も期待されます。これら本市の農業を先導する認定農業者への支援の拡充について検討します。

併せて、規模や経営形態に関わらず、様々な経営形態の農業者に対し、持続的に農業を営むことができるための支援策についても、調査・研究を行います。

事業の展開

事業① 認定農業者への支援の拡充の検討

認定農業者に対する支援策の拡充について検討します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
← 検討 →	← 試行・検討 →	← 実施 →	← 実施 →	← 実施 →	行政

事業② 新たな支援策の調査・研究

多様な形態の農業が展開されている本市の農業経営において、農業者が求め、かつ真に効果のある新たな支援策について調査・研究します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
← 調査・研究 →	← 検討 →	← 試行 →	← 実施 →	← 実施 →	行政

事業③ 営農支援事業の適正運営

高齢・病気・怪我等やむを得ない事情により営農困難となった農家への支援充実と、各種税制との関係性を考慮した適正な運営を実施します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
← 実施・検討 →	← 実施・検討 →	← 実施・検討 →	← 実施・検討 →	← 実施・検討 →	J A

3 農地の保全と活用

(1) 生産緑地の保全

目指す方向性

持続的な農業経営のために、生産緑地の保全・有効活用及び良質な農産物生産基盤の維持を目指すとともに、適正に管理された農のある風景により、市民の農業への理解を得るため、農地の管理に努めます。

一方で、都市農業の根幹を成す生産緑地地区制度についても、農業者の立場から積極的に意見を具申し、営農しやすい環境づくりに努めます。

事業の展開

事業① 生産緑地地区制度への意見の具申

生産緑地の保全を目的として、生産緑地地区制度への意見を具申します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政 (農業委員会)

事業② 農地の適正な肥培管理

農地の肥培管理を適正に行うことにより、市民の農業への理解を深めます。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政 (農業委員会)



〔生産緑地地区〕

(2) 多面的機能の発揮

目指す方向性

市民が農地の持つ多面的機能への理解を深めるために、これまでも取組みを進めてきた都市と農業が共生するまちづくり事業を中心により一層推進し、様々な場面で市民が農業と触れ合う機会の提供を拡充します。

また、東日本大震災の教訓を活かし、災害発生時の一時避難先となる災害協力農地の活用方法等についても、関係機関との協議を進めます。

事業の展開

事業① 花摘みの丘の活用

花摘みの丘の特徴である景観をポイントにした拠点としての活用を推進します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 農のアトリエ「蔵の里」の活用

農のアトリエ「蔵の里」において、農業学習や畑の防災訓練等を実施します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業③ 災害協力農地の拡大

災害時における一時的な避難場所や、農産物の供給を行う災害協力農地の協定を締結する農地を拡大するとともに、今後の活用方法等について J A と協議します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施・協議	実施・協議	実施	実施	実施	行政

4 農業を通じた交流

(1) 各種イベント、即売会等の実施

目指す方向性

市民が農業・農地・農産物に触れる機会を積極的に創出することにより、市民の農産物の消費拡大や農業への理解促進を図ります。

また、ファームカーをはじめとする農業普及啓発プロジェクトを活用したイベント等を開催することで、本市の独自性をアピールし、本市の農業の魅力を広く市民に普及・啓発します。

事業の展開

事業① 農業景観散策会の実施

花摘みの丘や農のアカデミー体験実習農園等を活用したイベントを実施するとともに、農とのふれあい散歩道を紹介し、農業に対する市民の理解を深めます。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政



〔農業景観散策会①（花のフォトスクール）〕



〔農業景観散策会②（フラワーアレンジメント）〕

事業② 市内産農産物活用事業の実施

市内産農産物を活用したイベントを実施し、農業に対する市民の理解を深めます。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
				→	行政
実施	実施	実施	実施	実施	

事業③ 親子で野菜づくりにチャレンジの実施

親子参加型の収穫体験イベントを実施し、農業に対する市民の理解を深めます。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
				→	行政
実施	実施	実施	実施	実施	



〔親子で野菜づくりにチャレンジ〕

事業④ 農業普及啓発プロジェクトの活用

農業普及啓発プロジェクト（ファームカー・イメージビデオ・イメージソング）を活用し、農業に対する市民の理解を深めます。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
→				→	行政
試行・検討	実施	実施	実施	実施	

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑤ めぐみちゃんマーケットの開催

めぐみちゃんマーケットを開催し、消費者へ市内産農産物を提供することで、農業に対する市民の理解を深めます。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
試行・検討	実施	実施	実施	実施	行政 J A 農業者

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑥ 緑のアカデミー事業の実施

田無駅南部エリアの地域資源である植木に着目した緑のアカデミー事業を実施し、農業の生涯学習を展開します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政 J A 農業者

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑦ 農とのふれあい散歩道づくり

農とのふれあい散歩道づくりを推進し、市民が農業と触れ合う機会を提供します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑧ ファームカーを活用した即売会（マルシェ）の検討

ファームカーを活用した即売会（マルシェ型イベント）について検討します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
試行・検討	実施	実施	実施	実施	行政 J A 農業者

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

(2) 農商工・産学公連携の推進

目指す方向性

地域や商店街のほか、めぐみちゃんメニューを通じた市内の飲食店等との連携等、農業と異分野との連携を積極的に推進することにより、新しい枠組みでの農業振興を図り、農産物の付加価値向上、消費拡大及び市民の農業への理解促進を図ります。

事業の展開

事業① めぐみちゃんメニューの推進（再）

めぐみちゃんメニューを通じ、地産地消を推進するとともに農商工連携を図り、販路の拡大を目指します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政 農業者 商工業者
実施	実施	実施	実施	実施	

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 地域や商店街との連携（再）

地域や商店街でのイベント等の活用等、多種多様な方法で連携を図り、消費者へ市内産農産物を提供します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
					行政 農業者 商工業者
実施	実施	実施	実施	実施	

事業③ 東大生態調和農学機構との連携

旧東大農場でのイベントを実施し、農業に対する市民の理解を深めるため、東大生態調和農学機構との連携を協議します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
試行・検討					行政
	実施	実施	実施	実施	

(3) 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進

目指す方向性

市民等の農業体験を通じて、本市の農業・農地・農産物についての理解を深めるための施策として、市民農園の負担金や新たな付加価値の創造について検討するとともに、農業体験農園の開設に係る経費の一部負担や利用者拡大に向けたPRを支援します。

事業の展開

事業① 市民農園の新しい展開

市民農園の負担金について見直しを行うとともに、新たな付加価値の創造を検討します。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
負担金の見直し	実施	実施	実施	実施	行政
付加価値の検討	試行	実施	実施	実施	

事業② 農業体験農園の推進

農業体験農園の開設に係る経費の一部を補助するとともに、PRの支援を行います。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実施主体
実施	実施	実施	実施	実施	行政

5 計画実現に向けた各主体の役割

今後、本計画を実現していくためには、計画に関わる各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体間の連携した取組みが重要です。そのため、計画実現に向けた各主体の役割を以下に示します。

計画実現に向けた各主体の役割

計画に関わる主体	主な役割
農業者	<ul style="list-style-type: none">・農業の担い手、農地、農業環境の管理者として計画を主体的に進める。・農業を発展させるために、市民との連携を進める。
J A	<ul style="list-style-type: none">・農業団体の活性化を図るための取組みを進める。・農業経営を進めやすい環境をつくる。・農業者と市民、民間団体、行政を結ぶ役割を果たす。
市民	<ul style="list-style-type: none">・地域の農業の理解者として、安全な食生活の推進、地産地消の推進、農業者との連携を進める。
商工業者	<ul style="list-style-type: none">・地場流通等農業者と市民を結ぶ取組みを進める。
行政（市）	<ul style="list-style-type: none">・農業者や農業団体の活動及び農業と各分野の連携を支援する。・計画に基づく必要な施設及び設備の整備を支援する。・計画に関する情報提供及び進行管理を行う。
行政（農業委員会）	<ul style="list-style-type: none">・市と連携して、計画推進に必要な市への意見の提出、提案を行う。
国・東京都	<ul style="list-style-type: none">・農業振興、農地保全に対する各種制度、支援策の整備を進める。

6 計画推進体制の確立

本計画の推進に当たっては、西東京市農業振興計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において、毎年度、事業の進捗状況等を検証・評価することにより、進行管理を行います。

また、行政、農業者・農業団体、J A及び市民等が連携し、各施策の具体化に向けた取組みを進めるとともに、庁内関係部署との協議・調整及び連携を図り、着実に計画を遂行します。

